

平成29年度経営計画の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき運営されている公的機関として、「信用保証」機能を通じ中小企業金融の円滑化に努めるとともに、相談・診断・情報提供といった多様なニーズに対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、中小企業の振興と地方経済の活力ある発展に貢献する役割を担っています。

平成平成29年度経営計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価にあたりましては、後藤康夫福島大学教授、尾形克彦公認会計士、初澤敏生福島大学教授の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成しましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成29年度の福島県経済は、震災からの復旧・復興へ向けた取組みが続く下で、公共投資・住宅投資は高水準が続きましたが、復興需要のピークアウトにより、前年比では減少に転じました。個人消費も持ち直しの動きが鈍化し、全体としては回復に向けた動きが足踏み状態となりました。

中小企業の動向は、地域・業種・企業により景況に差があることに加え、震災により少子高齢化が一層進んだこと等から後継者不足、労働力不足が深刻化しており、今後、海外経済の動向等、外部環境の変化が及ぼす影響について、注意深く見ていく必要があります。

(2) 中小企業向け融資の動向

県内中小企業向け融資の大宗を占める県内本店の地方銀行・第二地方銀行の中小企業向け貸出残高は、緩やかな増加を続けています。

(3) 県内中小企業の生産動向

鉦工業生産は全体としては概ね横ばい圏内で推移していますが、県外需要の増加に伴い、高操業を続ける先や生産水準を引上げる先が増加しており、生産活動は繁忙度の高い状況となっています。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業の設備投資計画は、生産設備等の納期の遅れもみられる中、特殊要因を除くと、前年を幾分上回る見込みとなっており、底堅く推移しています。

(5) 県内の雇用情勢

雇用情勢は、業種・職種により差はあるものの、総じて強い人員不足感が続いており、緩やかに改善しています。

2. 事業概況

当協会は、その本来の使命である中小企業に対する金融の円滑化を図るため、国・県をはじめ、金融機関など関係団体との連携強化のもと、積極的な業務推進に努めた結果、平成29年度の業績は次のとおりとなりました。

保証承諾は、低金利状況下における保証料の割高感などが影響し、7,243件（前期比91.3%）、87,664百万円（計画比87.7%、前期比95.1%）と減少しました。

保証債務残高についても同様に、33,426件（前期比90.4%）、283,465百万円（計画比97.7%、前期比88.8%）と減少しました。

代位弁済は、期中支援の強化等に努めましたが、復興需要のピークアウトの影響などから倒産件数が増加基調となったため、397件（前期比110.9%）、3,489百万円（計画比69.8%、115.3%）となり計画は下回りましたが、前年度を上回りました。

また、求償権・償却求償権回収は、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加など、回収環境が厳しさを増している中、企業の実情に即した適切な回収等に努めた結果、実際回収額（元本、損害金を含む）は1,110百万円（計画比92.5%、前期比105.9%）となり、計画には届きませんでした。前年度を上回ることができました。

平成29年度の主要業務数値は、以下のとおりです。

区 分	当 期		前 期 比		計 画	計 画 比
	件 数	金 額	件 数	金 額	金 額	
保 証 承 諾	7,243件	87,664百万円	91.3%	95.1%	100,000百万円	87.7%
保 証 債 務 残 高	33,426件	283,465百万円	90.4%	88.8%	290,000百万円	97.7%
保 証 債 務 平 均 残 高	35,010件	297,065百万円	89.8%	88.0%	303,000百万円	98.0%
代 位 弁 済	397件	3,489百万円	110.9%	115.3%	5,000百万円	69.8%
実 際 回 収	—	1,110百万円	—	105.9%	1,200百万円	92.5%

3. 決算概要

積極的な業務推進に努めたものの、保証承諾及び保証債務残高が計画に達しなかったことから、保証料収入は計画より9百万円少ない2,291百万円となりました。しかしながら、業務費等の削減努力により経常収支差額は計画よりも177百万円増加し、688百万円の黒字となりました。

また、経常外収支差額についても代位弁済額が計画比69.8%と少なかったこと等から、計画では503百万円の赤字を見込んでいたところ、207百万円の赤字となりました。

これにより当期収支差額は、制度改革促進基金取崩額162百万円を含め、計画より535百万円増加の643百万円の黒字計上となり、この処理については、321百万円を収支差額変動準備金へ、322百万円を基金準備金へ繰り入れ処理しました。

平成29年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。

経常収入	3,251百万円
経常支出	2,563百万円
経常収支差額	688百万円
経常外収入	4,454百万円
経常外支出	4,661百万円
経常外収支差額	-207百万円
制度改革促進基金取崩額	162百万円
当期収支差額	643百万円

4. 重点課題について

(1) 保証部門

震災からの復興創生に貢献すべく、引き続き震災関連保証制度を活用した積極的かつ柔軟な保証対応を行いました。金融機関とはリスク分担の重要性を共有し連携、協力を深めました。また「信頼される協会」を目指し、個々の企業の実態把握により企業のニーズにあった保証を提案しながら利用企業の増加に努め、金融と経営の一体的支援に取り組みました。

しかしながら、低金利状況下における保証料の割高感などが影響し、保証承諾は87,664百万円（計画比87.7%、前期比95.1%）と3年連続減少し、債務残高についても283,465百万円（計画比97.7%、前期比88.8%）と平成23年度をピークに減少を続けています。この結果を踏まえ、お客さまから「保証料を支払う価値がある」と思われるようなサービスの提供が課題であることを認識するとともに、金融機関・関係機関とは一層の連携を図り、今後の業務運営にあたってまいります。

①復興段階に応じた保証への対応

ア 個々の企業の復興段階に応じたきめ細やかで適切な支援に努めるべく、案件の事前相談並びに金融機関との保証業務協議会や各種勉強会、商工団体や税理士会等との情報交換会を通して震災関連保証制度の積極推進に努めました。

イ 震災関連保証制度の中心制度である「ふくしま復興特別資金」については保証料率や金利が低いことをPRするとともに積極的に借換保証の提案をした結果、借換の一巡化が進んでる中であっても保証承諾は38,881百万円（前期比102.3%）と883百万円増加することができました。

なお、県に対し同制度の継続要請を行った結果、次年度末までの延長が認められました。

ウ 金融機関との提携保証である「特別追認」や企業の各種ニーズに対応できる「ふくしま産業育成資金」、小規模事業者向けの「福島県小規模企業支援資金」など、各種制度保証を活用しバランスの良い保証対応に努めました。「特別追認」については積極的な借換保証を提案したが、保証料の割高感の影響や他の保証制度の利用から17,403百万円（前期比82.6%）に止まり、「ふくしま産業育成資金」についても、エネルギー関連投資や除染作業が下火になったこともあり1,018百万円（前期比60.0%）に止まり保証承諾減少の大きな要因となりました。一方小規模事業者向けの「小口零細企業保証」や「福島県小規模企業支援資金」、「無担保無保証人保証」等については495百万円（前期比120.1%）と増加することができました。

②利用企業の増加

ア 「福島県起業家支援保証」の創業関連、創業等関連枠の保証料率を更に0.3%（県負担0.2%協会負担0.1%）引下げたことで創業関係資金は225件（前期比+74件）に増加し、創業者を後押しできました。

イ 平成29年11月には福島県信用金庫協会並びに信金中央金庫と、平成30年2月には東北税理士会福島県支部連合会とそれぞれ連携・協力に関する覚書を締結し、金融と経営の一体的支援の推進を図っていくこととしました。それ以外にも営業店・各支店において市町村、商工団体との懇談会に10回、税理士会との情報交換会に4回出席し、「協会利用のメリット」をPRし、保証協会の周知を図りながら利用推進に努めました。

ウ 県内金融機関の若手職員を対象とした「保証業務研修会」に当年度からケーススタディを取り入れ充実を図り、また、保証業務協議会や勉強会、女性職員限定の研修会により保証業務、期中管理、経営支援業務への理解、周知に努めました。

エ 「新規企業表彰」「優良店舗表彰」「経営力強化・向上保証表彰」「ダブルサポート保証表彰」の4つの表彰制度を実施し利用企業数、利用金額の増加に努めました。これらの実施により、1,065企業（前期比△24企業）の新規利用がありましたが、繰上げ償還を含めた全件完済企業が1,779企業（前期比△562企業）とそれを上回り、結果として利用企業数は16,865企業（前期比△924企業）と減少しました。

③政策保証への対応

ア 金融機関とのリスク分担・連携強化を目的に「ダブルサポート保証（結）」を創設し推進に努めた結果、年間目標2,000百万円を上回る105件 3,303百万円の実績を計上することができました。また、小規模企業の持続的発展を支えるべく「小口零細企業保証」や「福島県小規模企業支援資金」等を積極推進した結果、合計で153件 495百万円（前期比件数115.9%、金額120.1%）となり件数・金額ともに大幅に増加することができました。

イ 「経営力強化保証」を中心とした経営支援関連保証制度については、保証業務協議会、勉強会、経営相談会、セミナー等で周知を図るとともに、従来の「経営力強化キャンペーン」を「経営力強化・向上保証表彰」に拡充し推進した結果、これらの保証承諾は72件 974百万円（前期比件数146.9%、金額185.5%）と増加し金融と経営の一体的支援に努めることができました。

ウ 県制度資金全体の利便性向上並びに平成30年4月からの信用補完制度見直し対応に向けた制度見直しを県に要請した結果、限度額の引上げや保証料の引下げ、取扱期間の延長等の拡充が図られました。

エ 市町村制度についても、「矢吹町中小企業経営合理化資金」について、国の創業関連、創業等関連保証枠が併設され、保証料全額を町が補助するなど利便性向上に繋がりました。「会津美里町中小企業振興資金」では、創業支援枠が創設され拡充がなされました。

オ 「経営者保証ガイドライン対応保証」については、制度の概要、取扱いの注意点等を説明し周知に努めましたが、資格要件を満たす具体的な事案もなく依然として利用がありませんでした。この保証制度は平成29年度末をもって廃止されましたが、平成30年度からは新たに「経営者保証を不要とする取扱い」が開始されており、適切に対応してまいります。

④短期保証への対応

ア 財務バランスを重視した短期保証への積極対応に努めた結果、「福島県短期保証」の限度額引上げもあり、保証承諾は6,410百万円（前期比金額98.4%）と前期並みを計上できました。

イ 短期保証への新たな取組みとして「税理士連携保証（短期継続型）」の創設を検討することとしていましたが、先ずその前段として東北税理士会福島県支部連合会と東北では初めてとなる「中小企業支援の連携に関する覚書」を平成30年2月9日に締結しました。今後、同会の県内10支部と連携して県内中小企業の金融支援・経営支援・再生支援に取り組みながら、制度創設を含め検討してまいります。

（2）期中管理部門

創業者や業績・資金繰りが悪化しているなど経営改善の取組みが必要となる中小企業者に対し、年度経営計画に掲げた4項目に基づききめ細やかな支援に努めました。その結果、代位弁済は3,489百万円（計画比69.8%、前期比115.3%）に止まったほか、返済緩和を行っている条件変更債務の件数が3,659件、構成比10.9%（前期4,052件、構成比11.0%）と減少しました。

今後は、経営支援業務が信用保証協会の業務として信用保証協会法に明記されたことから、関係機関との連携を一層強化しながら、早期の経営改善の支援や返済緩和先の正常化に積極的に取り組むこととします。更に関係機関とは、中小企業の休・廃業が進むなか創業支援を一層強化するとともに、経営者の高齢化が進展している状況を踏まえ事業承継への支援を行うなど、地域経済に活力を与える取組みを進めてまいります。

①創業支援の強化

ア 創業希望者の支援のため、11月に県内8信用金庫との連携により「創業応援セミナー」を開催した結果、49名（前期37名）の参加を得て、うち6名が同時に開催した個別相談会に参加しました。

イ 創業保証を利用した開業を支援するため、創業の心構えや創業計画の作成方法等について記載した「創業サクセスガイド」を作成し、創業希望者への相談対応等において活用しました。

ウ 創業フォローアップとして、創業時計画と実績との乖離が大きい先など70企業（前期71企業）への訪問により、現状の確認、創業後の悩み等の聴き取りを実施し、うち3企業については専門家派遣事業に繋げ経営課題の解決に努めました。また、支店毎に開催した「経営相談会」及び「夜間相談会」では、相談のあった44企業のうち14企業（前期14企業）が創業に係る相談でした。そのうち1企業については、専門家派遣事業に繋げ経営課題の解決に努めました。

エ 日本政策金融公庫の主催する「創業セミナー」や商工会議所が主催する「創業塾」に講師として参加し、当協会の施策等の説明を行いました。

②期中支援の強化

ア 返済緩和先など経営の安定に支障を来している企業の経営改善を促進するため、嘱託職員による企業訪問を191企業、246回（前期 173企業、257回）実施するとともに、「専門家派遣事業」による経営診断を86企業、285回（前期115企業、374回）、改善計画策定支援を45企業、154回（前期 48企業、174回）実施するなど積極的な支援に取り組みました。

更に、返済緩和先について、条件変更債務の借換を163件、1,205百万円行うことにより正常化を図りました。

イ 新たに「専門家派遣・再生取組事例集」を作成し、経営改善の成功事例等を金融機関と共有することで、経営支援ツールの活用を促しました。

ウ 経営改善に自ら取り組む中小企業者に対しては、28企業（前期 22企業）について公認会計士・税理士等の認定支援機関が行う経営改善計画の策定に要する経費の一部を補助し、その促進を支援しました。また、金融支援にあたり、関係者の意思決定を迅速化し速やかな経営改善の実施を図るため、「経営サポート会議」の活用を促した結果、40企業、40回（前期27企業、31回）の会議開催を通じて、利用企業の経営改善に資することができました。更に、そのうち5企業（前期2企業）については経営支援関連保証制度による新規保証を行うなど、金融と経営の一体的支援に努めました。

エ 相談会については、「経営相談会」を6回開催して31企業（前期6回、45企業）からの相談に対応するとともに、「夜間相談会」を13回開催して13企業（前期11回、13企業）からの相談に対応しました。そのうち、27企業（前期29企業）につ

いて新規保証や条件変更に応じることで円滑な資金調達及び資金繰り改善を支援するとともに、12企業（前期10企業）については、専門家を派遣するなどにより課題解決の一助を担いました。

オ 大口保証先（保証債務残高50百万円以上）のフォローアップとしては、金融機関に対し決算書の提出を依頼し、780企業（前期911企業）の決算書を受領し、経営状況の把握に取り組みました。その中で、財務状況に懸念がある先などから、59企業（前期90企業）を抽出しフォローアップシートを作成、うち19企業（前期34企業）について直接訪問し、経営課題の把握とその解決に努めました。

カ 事故先や延滞1・2回先、条件変更3回以上先は、関係機関と連携し期中管理状況の把握に努めた上で、早期の正常化に取り組みました。

キ モニタリングは、「セーフティネット5号保証」及び「ふくしま復興特別資金」の保証利用先2,836件（前期2,846件）、「経営力強化保証」及び「経営改善サポート保証」の保証利用先184件（前期181件）について、金融機関からの業況報告書の提出を受け、現状等の把握に努め必要に応じ企業訪問による支援を実施しました。

③再生支援の強化

ア 二重債務対策として、「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」の債権買取等計画に対し、5企業について債権譲渡等の支援を実行しました。それにより対象企業の実質金利負担の軽減を図り、資金繰りが改善されたほか、対象企業に従事する50名の雇用維持が図られました。

さらに、債権譲渡後の資金需要についても5件中3件には新規保証を行い、復興への前向きな対応を行いました。

イ 「福島県中小企業再生支援協議会」の支援の下に作成した再生計画に基づき、リスケジュールによる資金繰り支援を27企業対応しました。

ウ 再生支援を行った先のフォローアップについては、金融機関、支援機構等と連携しバンクミーティングによるモニタリングを118企業に実施することで、継続的に経営改善の後押しを行いました。

④連携支援の強化

ア 「福島県中小企業支援ネットワーク会議」を2月に開催し、構成員である金融機関等と各種施策の情報共有を図るなど、連携の強化に努めました。

イ 「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」については、「地域サポート委員会」の委員に営業店長・支店長が委嘱されていることから、各地域において税理士・商工団体等とともに、複雑な経営課題を抱える企業の個別・具体的な問題点を検討し、その解決に当たりました。

(3) 回収部門

平成29年度の回収については、以下の4つの課題解決に向けて重点的に取り組んできましたが、無担保求償権や第三者保証人のいない求償権の増加など回収環境が厳しさを増していることから、実績は1,110百万円（計画比92.5%、前期比105.9%）となり前期を上回ることができたものの、計画には届きませんでした。

今後も早期に求償権先個々の実態把握に努め適切な回収方針を決定するとともに、効率性を高めつつ回収の最大化を図っていく必要があります。

①被災者への対応

被災者に対しては、個々の避難状況や生活実態などの情報収集に努め、被災者に寄り添ったきめ細やかな対応と継続した折衝により回収促進を図ってきた結果、損害金減免による完済46件のうち、被災者の多いいわき・相双地区が19件と全体の41.3%を占めました。回収額全体でもいわき・相双地区で455百万円となり、全体の41.0%を占めました。

②早期回収の着手

期中管理段階から資産・所得等の情報取得に努め、代位弁済後速やかに回収の着手に努めた結果、債権買取を除く当年度代位弁済分からの回収は194百万円となり前期比249.5%と大幅に増加しました。担保処分を早期に行ったことが大きな要因であり、担保処分による回収は371百万円（前期比128.0%）でした。

③実情に即した適切な回収方針

担保によらない回収（債権買取を除く）は665百万円（前期比98.5%）、うち定期回収は205百万円（前期比81.2%）と第三者保証人のいない求償権の増加による影響がみられましたが、求償権先個々の実情に即し損害金減免完済や一時金弁済による保証免除等による早期解決に努めた結果、これらによる回収は331百万円（前期比134.1%）と増加しました。

なお、求償権消滅保証の実績はありませんでした。

④サービサーの有効活用

サービサーへの委託は、委託不可の法的整理先等の増加もあり106件（前期比98.1%）、591百万円（前期比80.7%）と前期を下回りましたが、協会とサービサーの合同会議や担当者の出向打合せ等、サービサーにおける求償権回収の把握や連携に努めた結果、委託求償権回収は320百万円（前期比97.6%）と前年度並みとなりました。

（4）その他間接部門

公的保証機関としての社会的責任を果たすとともに、金融と経営の一体的支援を推進するための基盤を確保するため、法令や社会規範の遵守に努めた他、安定した財政基盤と運営体制の確保に向け、平成29年度はその他間接部門として10の課題に対する方策を実施しました。

今後も、信用保証協会事業の基本理念等の実現に向け、各事業が円滑に運営できるよう取組みを進めてまいります。

1）総務関係

①業務の効率化と人材の育成

業務の一層の効率化に向け、業務改善推進表彰制度を活用し各部署が取組みを行い、平成29年度は37の改善提案・実行がなされました。

また、人材育成として中小企業診断士の継続的養成を行っていますが、平成29年度は新たに一次試験合格者が1名あり、平成30年度中の資格取得を目指しています。これ以外にも信用調査検定の受験勧奨、自協会内での階層別研修や業務別研修、全国信用保証協会連合会主催の各種研修に職員を積極的に参加させる等、職員の資質向上に努めました。

②財政基盤の強化

県選出の国会議員に対し、信用保険向け政府出資金の確保等について要望を行い、今年度も政府出資金の他、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」が確保されました。

また、県及び県議会各会派に対し、県中小企業制度資金等の充実について要望を行った結果、平成30年度に向け、「福島県

小規模企業支援資金」に新たに損失補償が付与されるなど、財政基盤の強化が図られました。

③創立70周年記念事業の検討

平成31年度に迎える当協会創立70周年に向けプロジェクトチームを編成し、記念事業やコンセプトの検討を開始しました。

2) 広報関係

①情報発信力の強化

新たな広報手段として、中小企業や関係機関に当協会をより身近に感じ、親しみを持っていただくため、新たにイメージキャラクター「さすけね君」を作成するとともに、さすけね君が活躍する協会業務の紹介アニメーションを作成しました。「さすけね君」とアニメは今後、ホームページでの公開や関係機関との勉強会等で活用する他、各種広報手段で広く展開し、協会名と業務内容の浸透を図っていきます。

また、保証時の実地調査や経営支援を通して延べ767企業へ訪問し協会事業についてPRを行ったほか、金融機関・関係機関に対しては研修会等を通して協会の仕組みや保証制度、経営支援メニュー等について説明を行い、公的保証への理解を深める取組みに努めました。

加えて、平成30年度に向けより一層情報発信力を強化するため、保証月報に自治体や関係機関との連携に関する記事を新設し連携強化への足掛かりとする他、ホームページについても、スマートフォンへの対応や金融機関専用ページの新設等により利便性向上を図ることとしました。

3) システム関係

①新システムによる安定運用及び関係機関との連携対応

新システムにより新年度を迎えましたが、運用面での大きな問題はなく、保証協会システムセンターとの連携を図り微細な問題に対し迅速に対応し、安定運用を行うことができました。

②新システムの新規開発・変更時の円滑な対応

新システムに新たな機能が追加されましたが、保証協会システムセンター及び内部各部署との連携により順調に稼働してい

ます。

また、運用面では随時状況を監視し問題解決につなげ、円滑な対応を行いました。

4) コンプライアンス関係

①内部検査態勢の充実

従来の検査に加え、予防的リスク管理の観点から“内部検査の途中経過”及び“平成28年度の早期代位弁済の検証結果”について「コンプラ室便り」を2回発行し、職員の意識向上に努めました。

②法令等遵守の推進と個人情報漏えい防止など情報セキュリティ態勢の強化

コンプライアンス・プログラムを策定し、職員に周知を図り、コンプライアンス・チェックシートによりその行動、浸透状況の確認を行いました。また、個人データ管理台帳の整備状況等、個人情報管理体制の検証を行い、各種会議、研修等の機会に個人情報保護法を含めた法令等の遵守の推進と徹底を図りました。

③反社会的勢力等の不正利用や詐欺的行為の未然防止

データベースの強化、警察等関係機関との連携、対応連絡会議の開催等により、組織一体での対応体制を確立し、不正利用や詐欺的行為の未然防止に努めました。

④災害時における事業継続のための体制強化

FISC（金融情報システムセンター）の計画策定ガイドラインに沿った事業継続計画（BCP）を制定し、その計画が有効・確実に機能するよう、教育・訓練・改訂体制を構築し事業継続のための体制強化を図ると共に、非常時における機器稼働体制も確保しました。また、新たに「安否確認システム」の導入が完了しており、平成30年度中の本番稼働を予定しています。

● 外部評価委員会の評価と意見

東日本大震災（以下「震災」といいます。）から7年が経過しました。

今回の評価期間である平成27年度から3年間の県内の動きに目をやりますと、震災と原子力災害の影響により県外へ避難している人の数は、平成26年度末には4万7千人でしたが、平成29年度末には3万4千人を下回ったほか、楢葉町、葛尾村、南相馬市小高区などで避難指示の解除が進むなど、復興へ向けた着実な歩みが見られた一方で、避難生活の長期化や除染とインフラの整備状況の違いなどから、市町村によって帰還率や帰還者の世代に差が生じるなど、依然として課題が山積しています。

経済面を見てみますと、震災以降、高水準が続いていた公共投資や住宅投資が減少に転じるなど、復興需要のピークアウトが鮮明になりました。「有事体制」から「平時体制」への移行が始まったとも言えますが、風評の継続や、人口減少による後継者不足、労働力不足など、県内中小企業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

こうしたことを念頭に本委員会は、福島県信用保証協会が「復興支援に向け適切な業務運営を行ったか」、「金融と経営の一体的支援という目的のもと、中小企業にとって効果的・効率的な役割を果たしたか」の二点について検証しました。

まず、一点目について見ていきますと、低金利の影響などから保証承諾額は平成28年、29年と2年連続で1,000億円を下回り、平成29年度末の保証債務残高が10年ぶりに3,000億円台を割り込むなど、全体としては減少傾向にありながらも、震災対応資金「ふくしま復興特別資金」については今回の評価期間内で1,300億円近くを保証しているほか、被災企業の二重債務問題解決に向け債権譲渡等の支援を継続的に行っていることは、困難な中での積極的な支援として大いに評価できます。

次に、二点目を見てみます。今回の評価期間中に開始した「経営安定化支援事業」については、専属職員を雇用の上、積極的に企業訪問を行い専門家派遣等により課題解決を図っており、利用者に対して効果的な役割を果たしているものと言えます。更に、金融機関や関係機関との連携体制を構築し、中小企業が抱える様々な課題に対して、ライフステージに応じた幅広い支援策を講じ始めたことは、多層できめ細やかなネットワークに基づく「金融と経営の一体的支援」の確かな一歩であり、今後の展開が期待されます。

また、基幹システムの移行による機器の安定運用や、事業継続計画の策定による非常事態発生時の体制整備、自治体と協調して創業者向け制度の要件を拡充したことなどは、業務の効率性を高めるとともに、利用者の負担軽減、利便性向上に繋がるものとして評価できます。

付け加えるのであれば、情報発信力の強化としてアニメーションを製作したことなどは、意欲的かつ新しい取り組みとして評価に値しますが、若い世代にもその情報が届くようインターネットの更なる活用を図るなど、より一層の工夫を期待します。

最後に、震災と原子力災害という複雑かつ長期的な問題を抱え、その解決までに長い道のりが横たわる福島県において、公的保証機関としての役割を絶えず検証しながら、県内中小企業の振興と県内経済の活力ある発展に向けて、これからも日々の業務に邁進されることを心より期待するものです。